

資料 No. 7

宝塚市立中学校における部活動白書

～部活動アンケート結果のまとめ～

令和3年（2021年）3月

宝塚市教育委員会

目次

第1部 調査の概要

I 調査目的（はじめに）	1
II 調査内容	2
III 調査対象	2
IV 調査時期	2
V 調査方法	2
VI 回収結果	2
VII 回答者の属性	3

第2部 調査結果

I 生徒の現状・意識	
1 生徒の所属状況	4
2 生徒の部活動に関する意識について	5
3 顧問・外部指導者の指導について	7
II 保護者の現状意識	
1 子どもの現在の部活動所属について	8
2 保護者から見た活動の様子	9
3 保護者から見た部活動内容	10
III 教職員の現状・意識	
1 部活動の問題・課題について	11
2 部活動の教育的意義	13
IV 自由記述について	
1 生徒の記述傾向について	14
2 保護者の記述傾向について	16
3 教職員の記述傾向について	18

別添資料

- ・ 生徒、保護者、教職員部活動アンケート(令和2年(2020年)11月)
- ・ 宝塚市立中学校部活動ガイドライン(平成31年(2019年)4月)

第 1 部 調査の概要

I 調査目的（はじめに）

本来、部活動は生徒の多様な学の間としての教育的意義があります。喜びと生きがいの場、体力の向上と健康の増進、豊かな人間性の育成、明るく充実した学校生活の展開、生涯にわたって豊かなスポーツライフ及び文化活動を継続するための基礎づくりの場です。また、保護者や教職員にとっても生徒の成長を応援する場であるべきと考えています。

しかし、平成 28 年（2016 年）に本市でいじめによる中学生の自死事案が起きました。また、昨年度には活動中に中学生が顧問による不適切な指導によって校舎から転落した事案、今年度には部員に対して顧問が指導と称して傷害を負わせる体罰を加えた事案が起きました。これら全ては部活動に関わったものです。

部活動は生徒にとって楽しいものでなければなりません。また、顧問にとっても、生徒のがんばりや成長を応援するためやりがいを持って取り組むべきものでなければなりません。にもかかわらず、どうして部活動の場でこのような事案が起こったのか、どうすればこのような事案が二度と起こらないようになるのかをしっかりと考える必要があります。

中学校の部活動は、スポーツや文化、科学等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、各部活動の顧問の指導のもと、学校教育の一環として行われてきました。部活動に参加することで、生徒一人ひとりが顧問や仲間とのかかわりの中で、それぞれの個性や能力を伸ばし、社会性や人間性を育むなど、さまざまな経験を積むことが期待されています。

また、部活動は、顧問の献身的な取組の積み重ねの上に成り立っており、顧問の負担軽減や生徒の健全な成長への配慮等、部活動の適正化を図るなどの課題が指摘されているところ です。

そのような中、本市では、平成 30 年 3 月にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が、平成 30 年 9 月に兵庫県教育委員会から「いきいき運動部活動（4 訂版）」が示されたことを踏まえ、平成 31 年 4 月に「宝塚市立中学校部活動ガイドライン」（以下、「市ガイドライン」という。）を策定しました。

本市の市立中学校 12 校では、この市ガイドラインに則って盛んに部活動に取り組まれています。しかし、一部では市ガイドラインに示されている適切な休養日の実施が守られていなかったり、生徒や顧問がいきいきと活動や指導ができていなかったりしているのではないかとこの声も聞かれます。

そこで、教育委員会は、実際に中学校でどのように部活動が行われているのか、生徒や保護者、教職員の部活動に対する思いはどうかなど、現状の部活動について実態調査を行いました。そして、その結果を本白書としてまとめました。

今後、この白書の内容をもとに、生徒がいきいきと活動できる部活動、教職員がやりがいを持ち持続可能な部活動にするなど、部活動のあり方を検討し、部活動改革に取り組んでいきます。

II 調査内容

1 生徒調査内容

(1) 活動実施状況

過去や現在における部活動の所属状況、活動日数・活動時間

(2) 部活動の問題・課題

あり方、意義、楽しさ、習得事項、生徒の意見反映状況、悩み、指導者とのかわり、必要性、仲間づくり、適切な活動日数・活動時間

2 保護者の調査内容

(1) 部活動の所属状況と種類

(2) 部活動への意識

意義、問題点、あり方、顧問の指導、活動日数・活動時間、満足状況

3 教員の調査内容

(1) 個人的属性（年齢、経験年数、担当部活動）

(2) 外部指導者との連携について

(3) 実際の指導日数、活動時間

(4) 指導に関して、部活動の問題・課題

専門性、問題点、あり方、悩み（時間の確保等）、重視事項について

(5) 部活動の教育的意義について

人間関係、指導力、対人関係

III 調査対象（標本数）

市内公立中学校 1年生～3年生 5,257名（R2.5.1 現在生徒数）

市内公立中学校 1年生～3年生保護者 5,257名（R2.5.1 現在生徒数）

市内公立中学校 教員 353人（R2.5.1 現在）

IV 調査時期

令和2年（2020年）11月9日～11月24日

V 調査方法

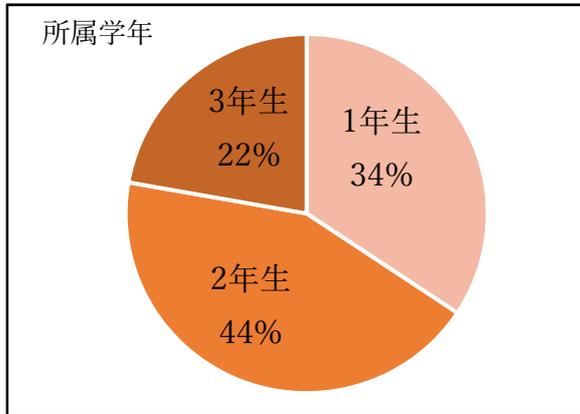
質問紙法（マークシート式 自由記述含む）によるアンケート調査

VI 回答結果

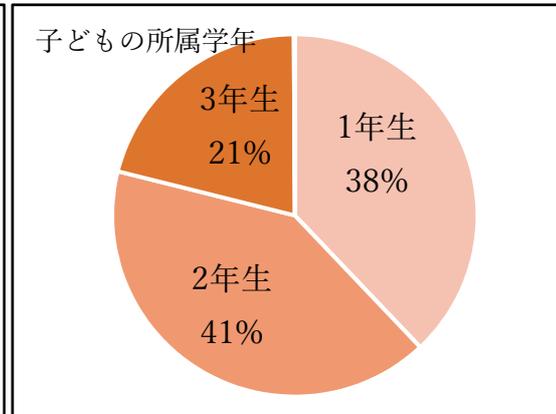
	対象数	回答数	回答率
生徒	5,257	1,408	26.7%
保護者	5,257	2,288	43.5%
教員	353	179	50.7%

VII 回答者の属性

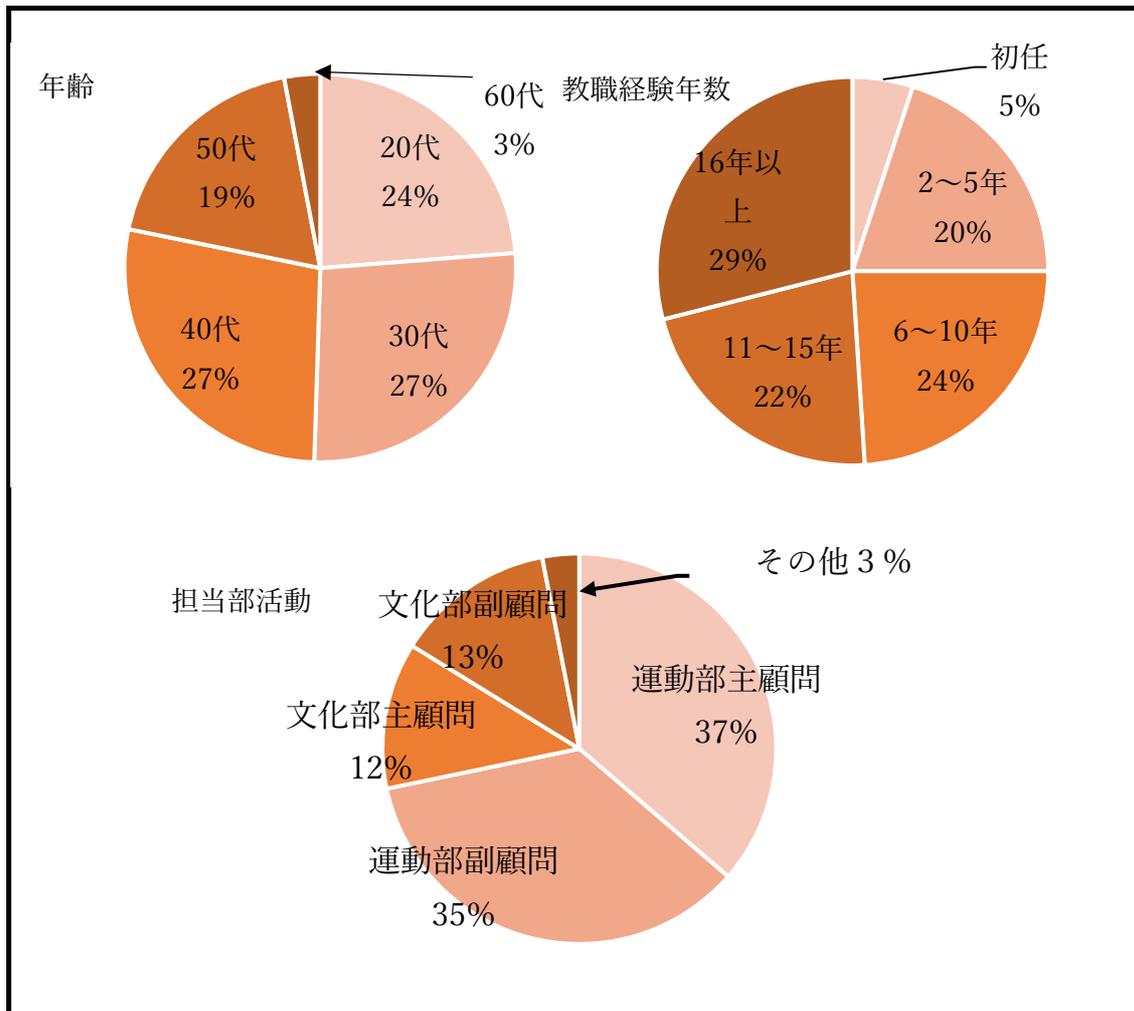
生徒



保護者



教職員

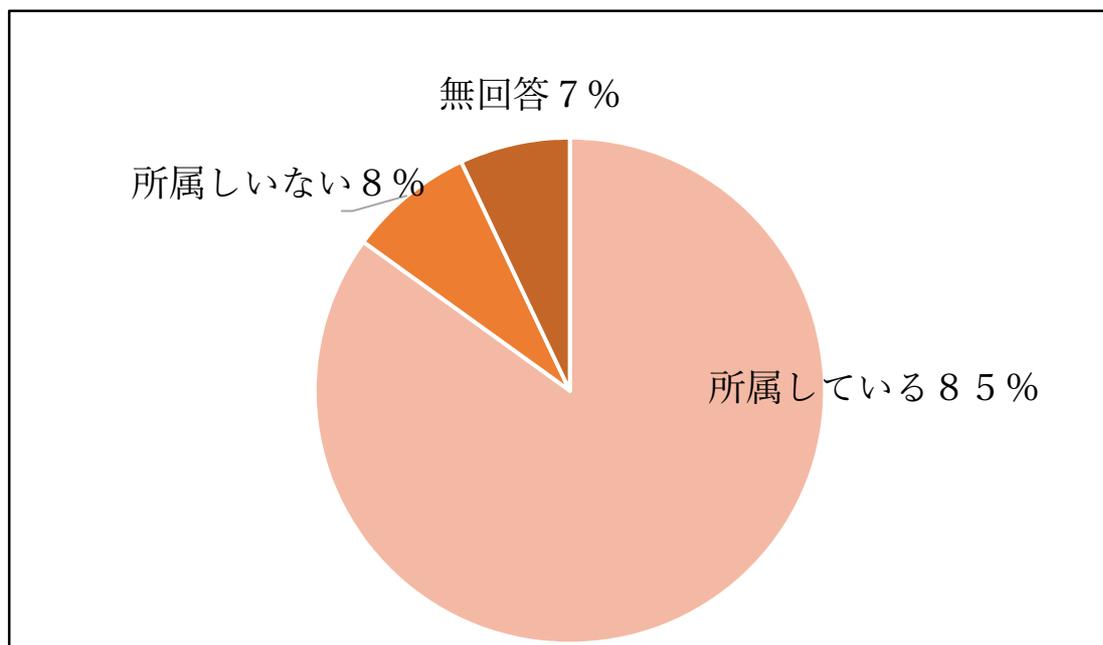


第 2 部 調査結果

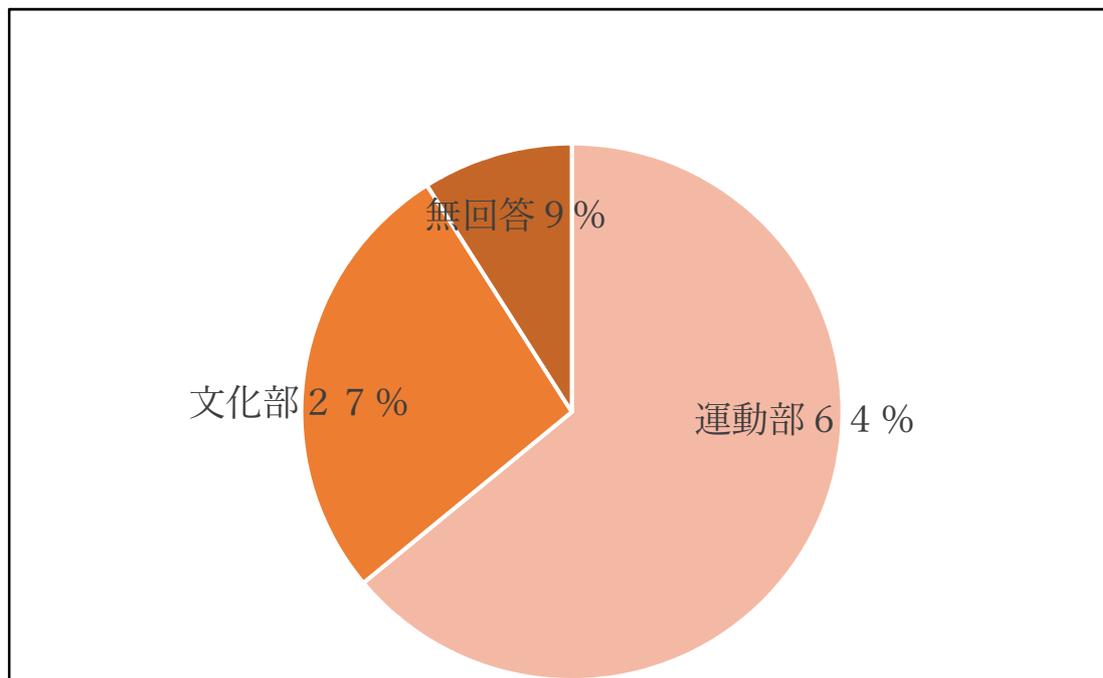
I 生徒の現状・意識

1 生徒の所属状況

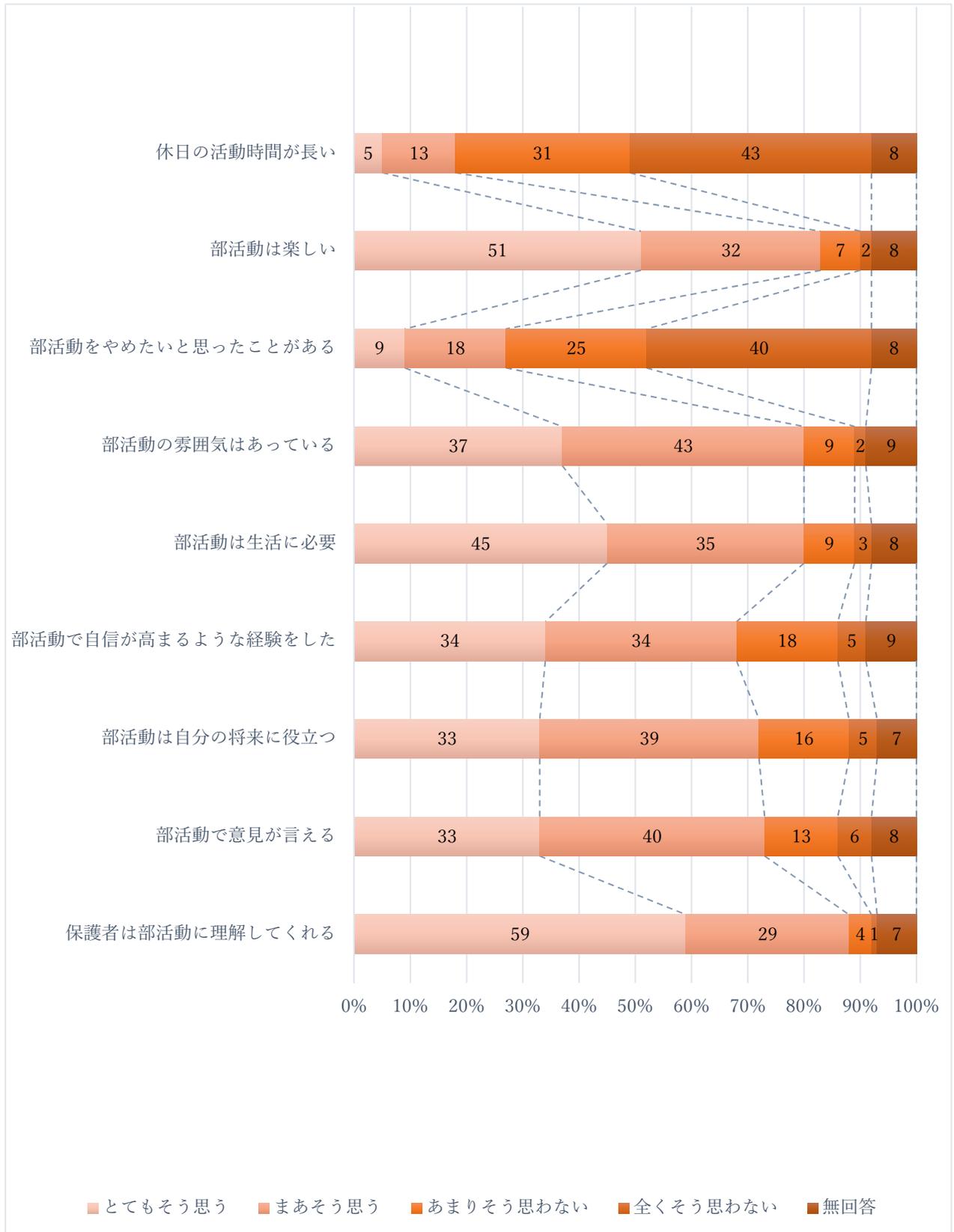
【図1-1】部活動の所属について



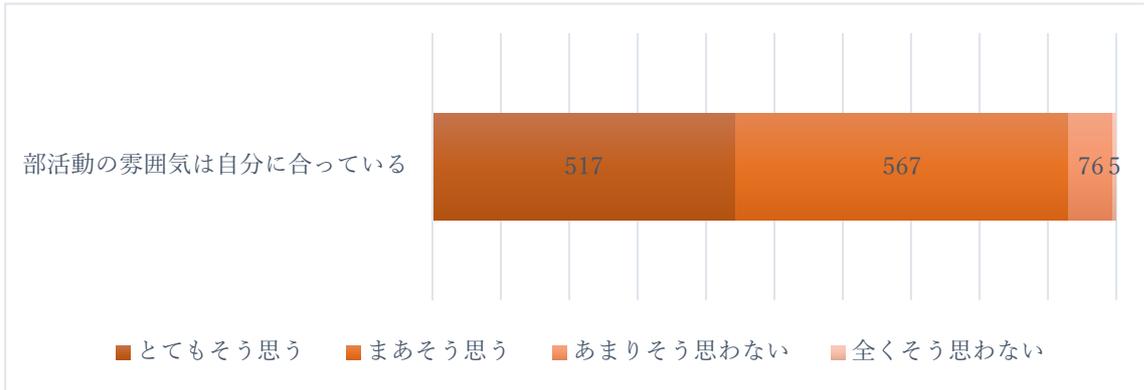
【図1-2】所属している部活動



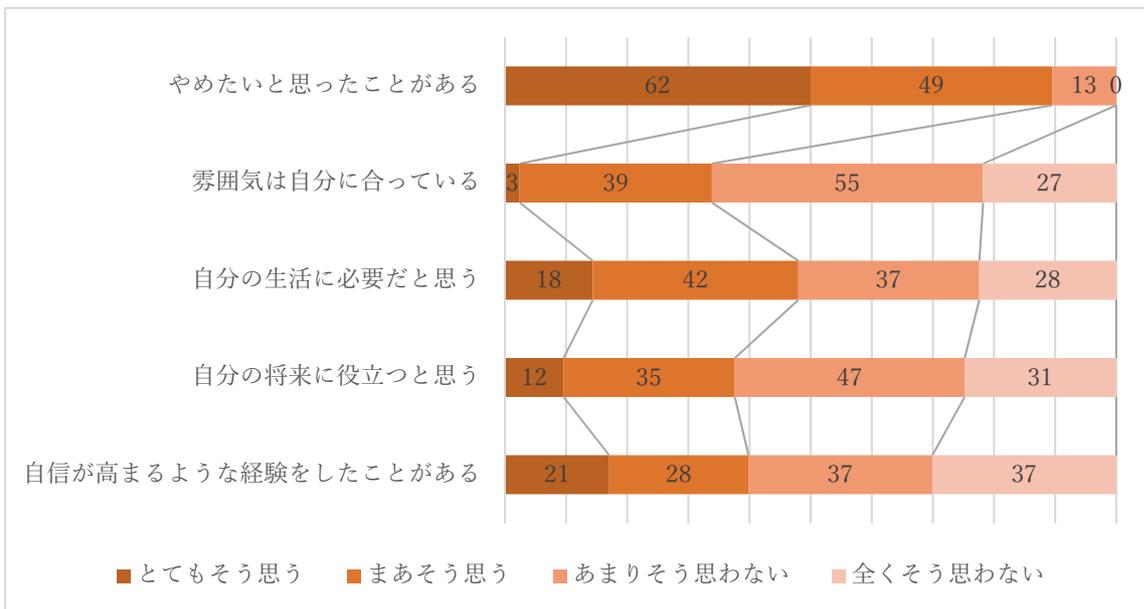
【図 1-3】 生徒の部活動に関する意識について



【図1-4】部活動は楽しいと感じている生徒 (N=1167)



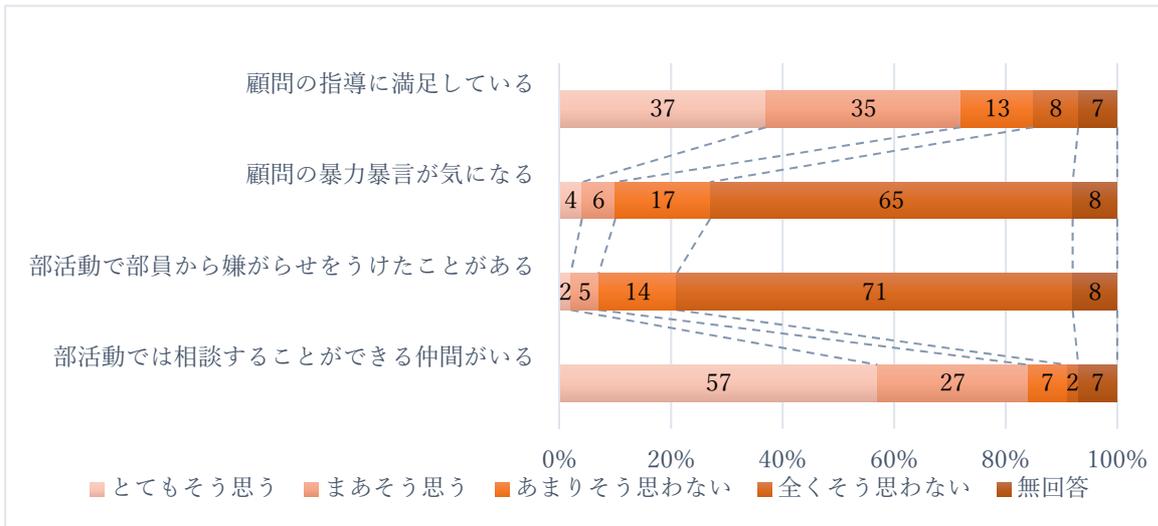
【図1-5】部活動は楽しくないと感じている生徒 (N=125)



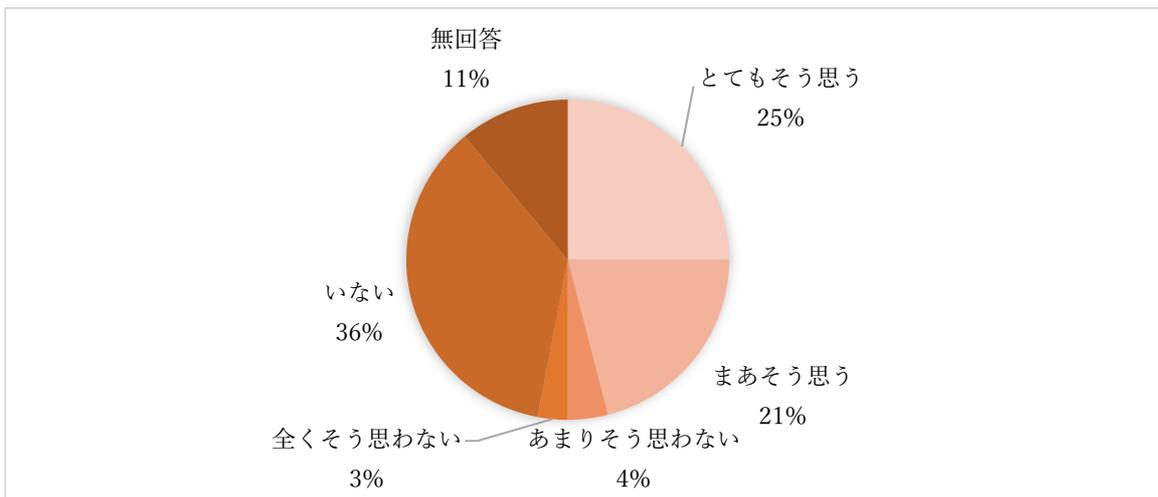
生徒においては、約70%が、活動日数と休日の活動時間について肯定的にとらえている。一方で約20%が活動時間が長いと感じている。

「部活動は楽しい」と感じている生徒は、「部活動の雰囲気は自分に合っていると感じている」割合が約90%ある。また、部活動は楽しいと感じている生徒は、部活動をやめたいと思うことも少なく、保護者の理解も十分にあることがわかる。生徒は、部活動は、生活に必要であると考え、部活動は将来の役に立つ、部活動で自信が高まるような経験をしたことがわかる。しかしながら、部活動は楽しくないと感じている生徒は、やめたい、雰囲気があっていない、生活に必要な、将来の役に立たない、自信が高まるような経験をしたことがないと答えている傾向にあることがわかった。

【図1-6】 顧問・外部指導の指導について



【図1-7】 外部指導者の指導について満足

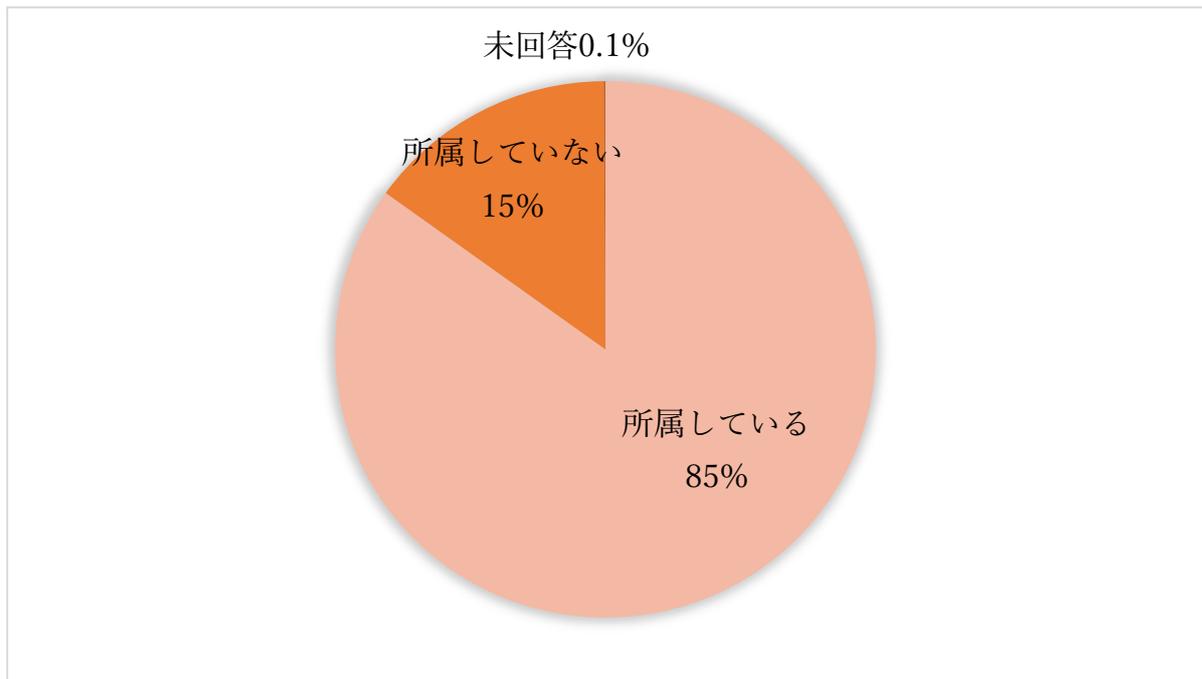


顧問の指導については、約70%の生徒が肯定的にとらえている反面、約20%の生徒が不満を感じていることがわかる。専門的な技術的指導によるものや不適切な言動に関するものもある。専門的な技術指導によるものについては、図1-7で示されているとおり、本市は外部指導者が配置されていない割合が高く、専門的な技術指導を補填できていない現状が浮き彫りになっている。併せて顧問の不適切な言動については、図1-6に示されているとおり約10%もの生徒が顧問の暴言暴力が気になっていることがわかり、併せて暴言暴力が気になっていると回答している生徒については、「部活動が楽しくない」と答えている傾向にあることがわかった。

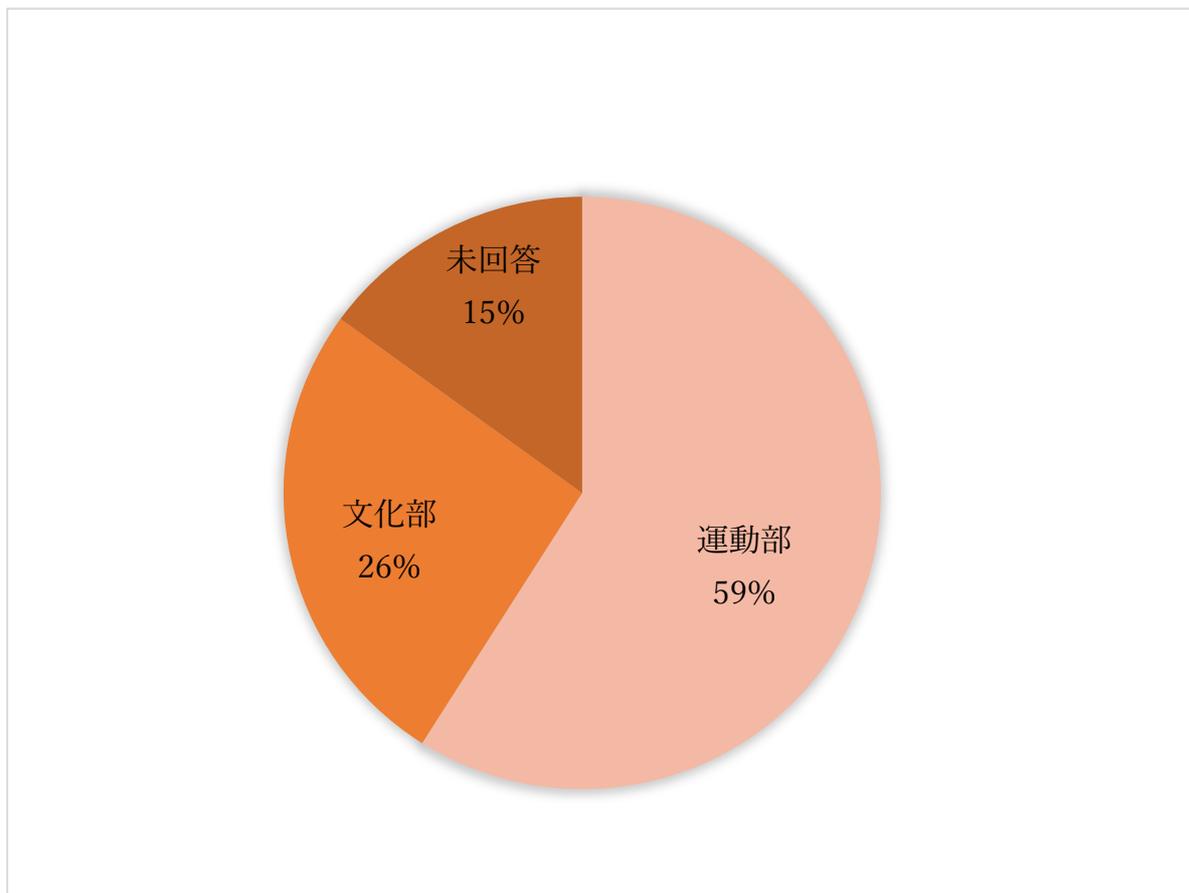
約80%の生徒が部活動で相談することができる仲間がいると感じており、部員から嫌がらせを受けていないことがわかる。しかしながら、約10%の生徒は、部活動において相談できる仲間がおらず、部員から嫌がらせを受けたことがあると回答している。このことは、部活動が主体的・対話的な体制を築くことの必要性を示唆していると考えられる。

II 保護者の現状・意識

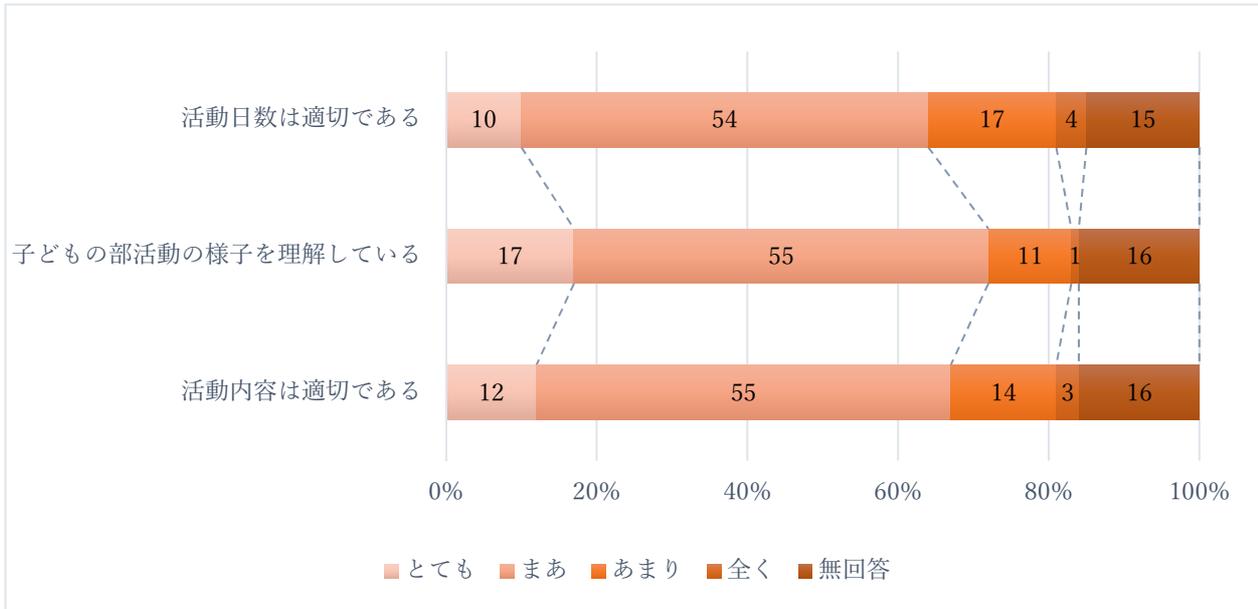
【図2-1】子どもの現在の部活動所属について



【図2-2】子どもが所属する部活動の種類

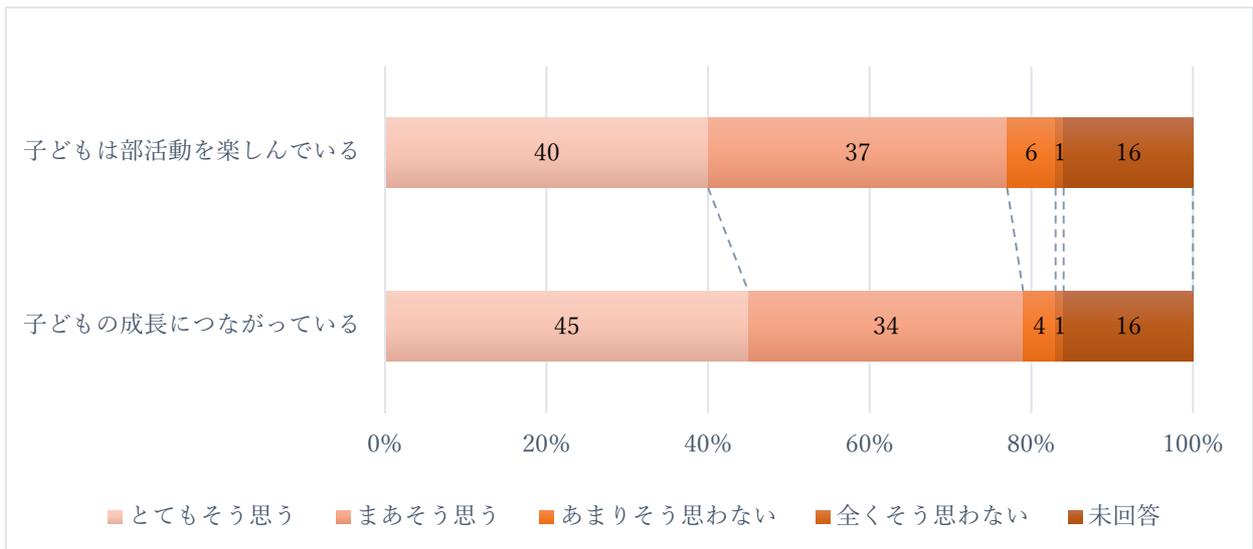


【図 2 - 3】子どもが所属する部活動の種類



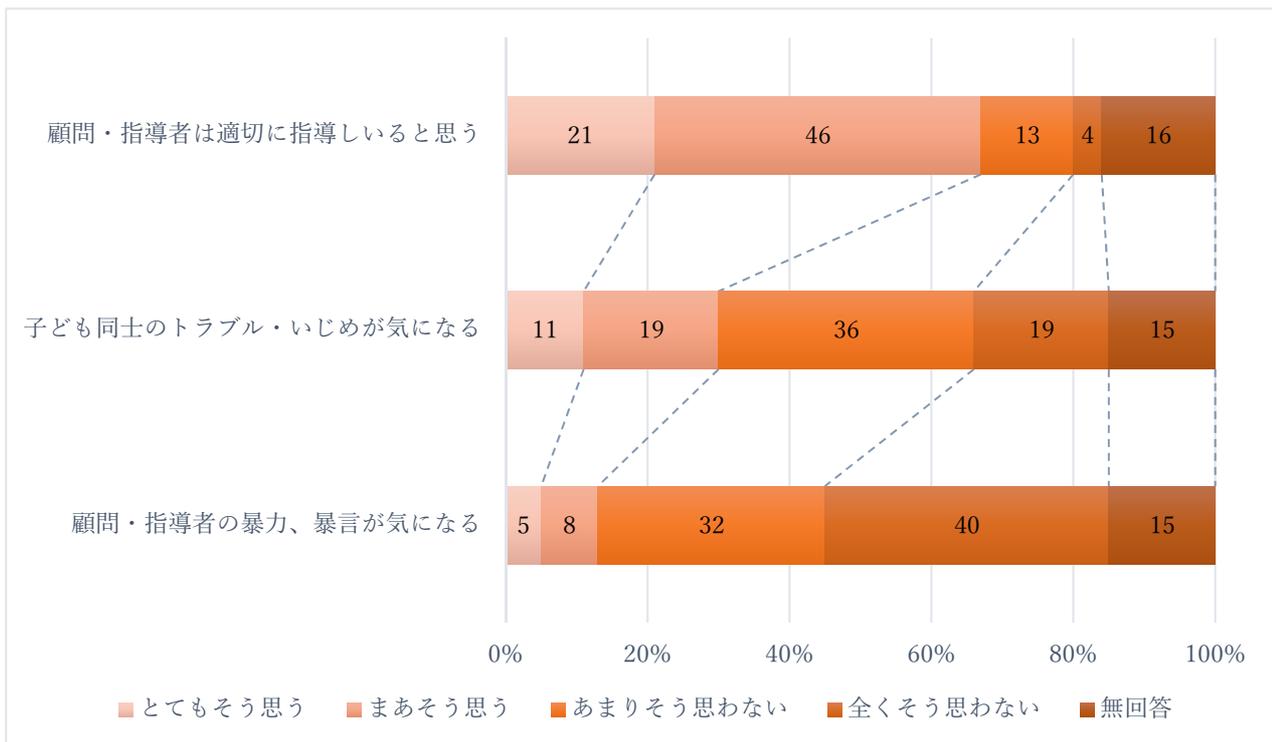
回答した保護者については、子どもが部活動に所属している割合が約 90%と高く、中学校の部活動に関心がある保護者が回答したといえる。また、図 2-3 で示されているように子どもの部活動の様子を理解している割合が約 70%となっていることや活動が適切としている割合が 60%を超えていることから、概ね本市の保護者は部の活動に対して肯定的と見て取れる。しかしながら、活動日数や内容が適切でない、理解していないと回答している割合が約 20%あり、市ガイドラインのさらなる徹底を図る必要がある。

【図 2 - 4】保護者から見た活動の様子



部活動に所属する生徒の保護者については、約 80%の保護者が子どもは部活動を楽しんでいると感じていたり、部活動が子どもの成長につながっているととらえていたりすることから、図 2-3 と同じように部活動に対して概ね肯定的である。

【図 2-5】保護者から見た部活動内容

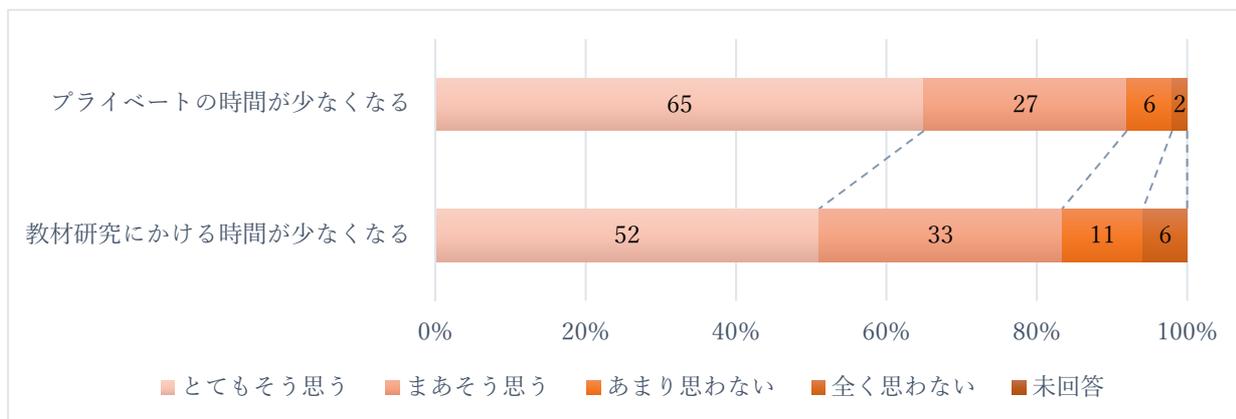


約 70%の保護者は顧問・指導者の指導が適切であると答えている。しかしながら、顧問・指導者の暴力・暴言が気になると感じている保護者の割合が 13%、子ども同士のトラブル・いじめが気になると感じている割合も 30%あり、図 1-6 の生徒の回答結果よりも高い割合である。このことから、生徒と保護者の顧問の指導に対する意識の違いが見て取れる。

Ⅲ 教職員の現状・意識

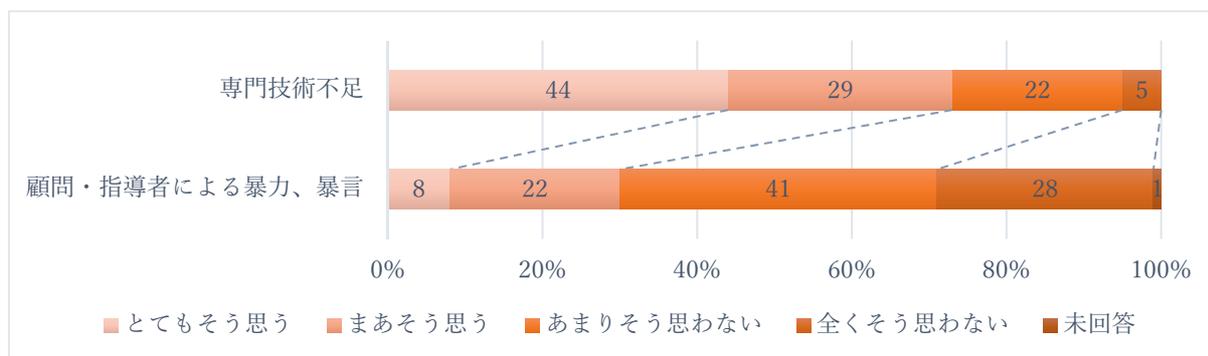
1 部活動の問題、課題について

【図3-1】教員の時間の確保



教員は、部活動に負担を感じている割合が多いことがわかる。自身のプライベートな時間が確保できていないと感じている教職員の割合は90%を超え高い割合となっている。また、教材研究にかける時間が確保できていないと回答している割合も85%あり、教員の本来の役割である学習指導についても十分に時間を確保できていないことも課題である。教員の多忙化が問題となっている中で、部活動のあり方について考えていく必要がある。

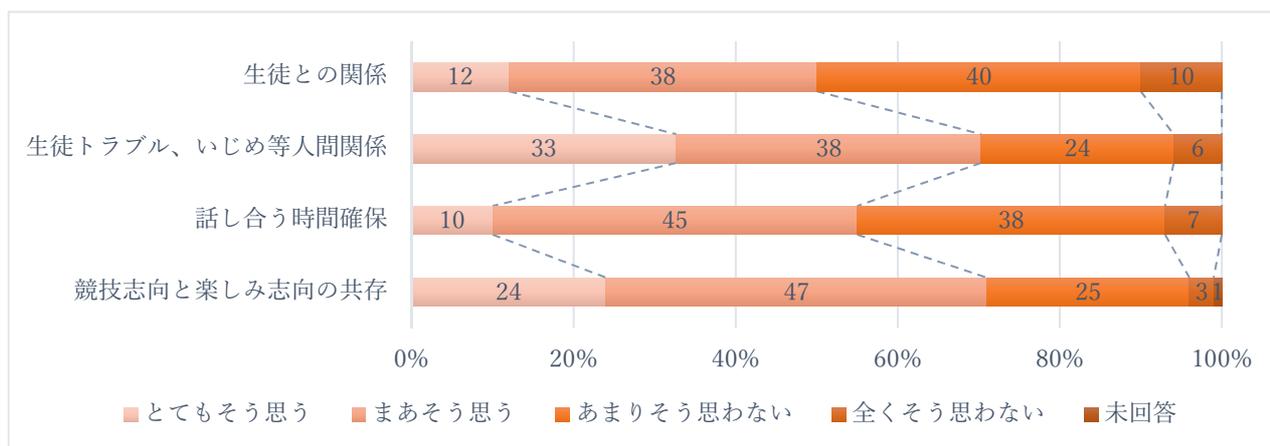
【図3-2】教員が考える部活動指導の課題



回答をした教職員の約70%が部活動の問題・課題として、専門技術の不足をあげている。本市中学校では、これまで全員顧問制を基本としていることや、全ての部活動に専門性のある指導者がいないことから専門外の種目を担当せざるを得ない状況がある。部活動の意義を踏まえ、生徒のための部活動に取り組む中で教員の悩みが明らかになった。

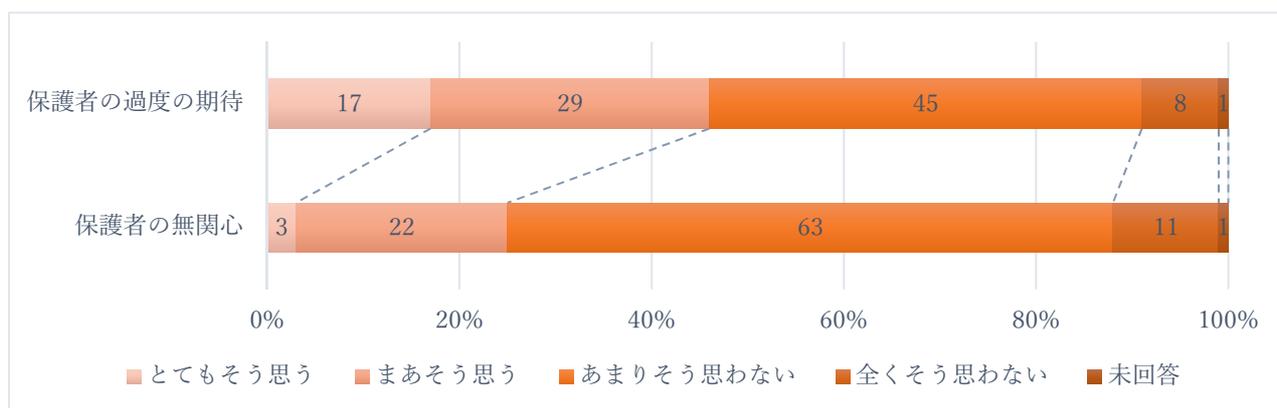
また、部活動における顧問・指導者による暴力、暴言が課題と考えていると回答した割合が約30%ある。教員自身も自らの言動を振り返る中で自身の言動に気づいていることや、他の顧問や指導者の暴力、暴言が身の回りがあると認識している。顧問や指導者自らが暴力や暴言をしないことはもちろんのことであるが、見聞きした場合にも互いに注意しあう職員集団であることが必要である。このことから、市ガイドラインに記されている対話を重視し、体罰やハラスメントのない適切な指導を行う取組を一層推進していく必要がある。

【図 3 - 3】 教員が生徒との関わりの中で課題と考えている項目



部活動の問題・課題として、教職員は、生徒と話し合う時間の確保が不十分と考えており、併せて、生徒との関係構築にも課題意識を持っていることがわかる。また、生徒トラブルいじめ等人間関係や生徒の志向の共存についても課題と考えており、このことは、生徒と教員、生徒同士の対話を通じた良好な関係づくりが重要であることがわかる。

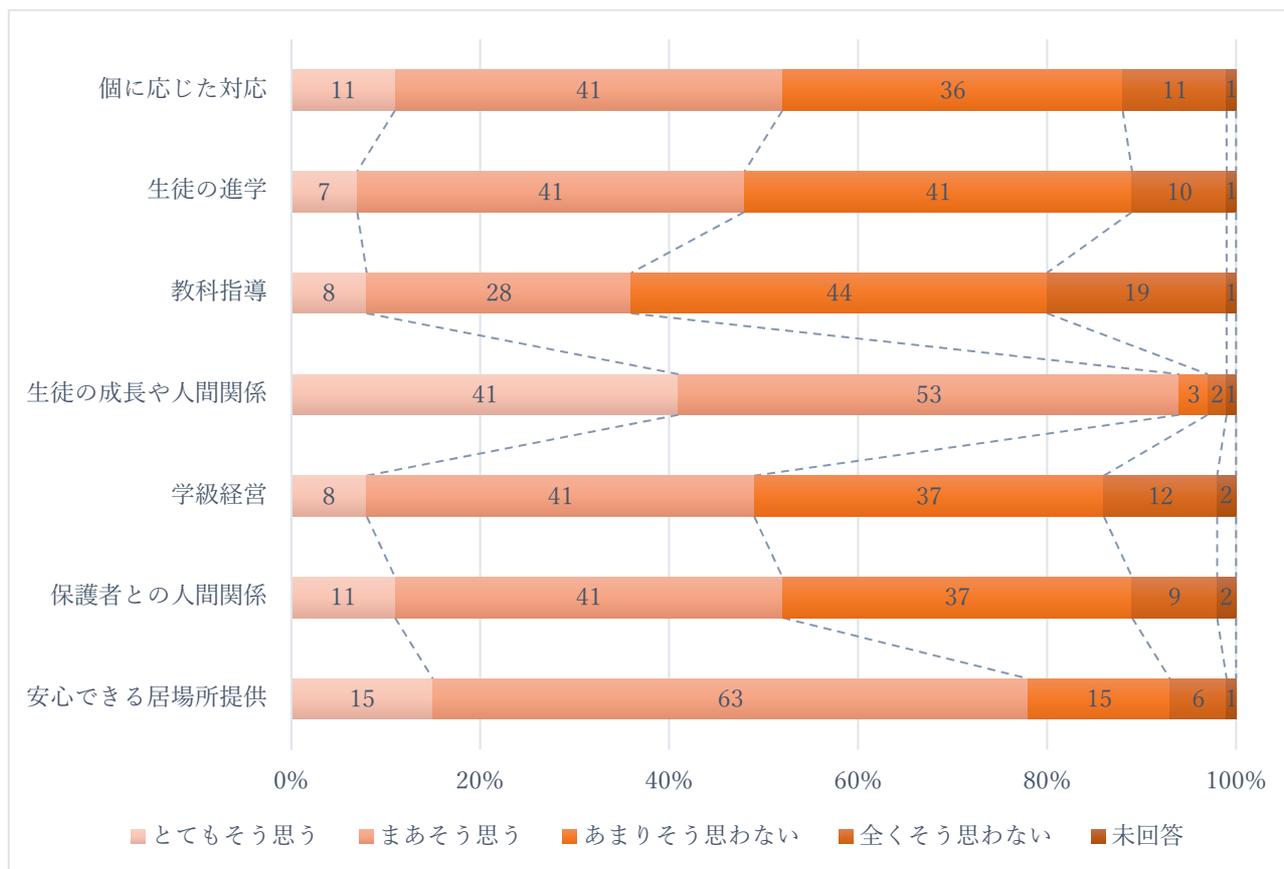
【図 3 - 4】 教員から見た部活動生徒保護者の意識



教職員の意識としては、保護者から過度の期待を感じている割合が約 50%あり、併せて保護者は部活動に関心があると感じている教職員は、約 70%いることがわかる。図 2-3 では、本市の保護者は部活動に非常に関心があることがわかっており、教員も、保護者の関心が高いと感じている。

2 部活動の教育的意義

【図3-5】教職員が考える部活動の教育的意義について



教職員が考える部活動の教育的意義については、部活動が、生徒の成長や生徒との人間関係に寄与しているということと、安心できる居場所を提供できるということに肯定的な回答が多くみられる。

一方、教科指導や学級経営、生徒の進学に役立つと考えている教職員は少ない。

新学習指導要領では、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することとあり、今後は、部活動を教育活動と関連性を持たせた活動となるよう検討していく必要がある。

IV 自由記述について

※生徒・保護者・教職員の部活動アンケートの自由記述欄に記載された意見等について、下記のような分類を行った。ただし、一人の意見の中に、複数の項目に関する内容も多くあった。

1 生徒の記述傾向

記述欄に実際に記入されていたものは、生徒の思いを強く感じるものが多くあった。

グラフからもわかるように、「楽しく活動している」「部活動を続けてきてよかった」「日頃の勉強ではできない学びがある」など。部活動が楽しい、活動が充実している、部活動に満足しているといった肯定的な意見が多くあった。併せて、「顧問の先生が優しく丁寧に教えてくれる」「顧問の先生は熱心でよく考えてくれている」など顧問への感謝や信頼感を持っている意見もあった。

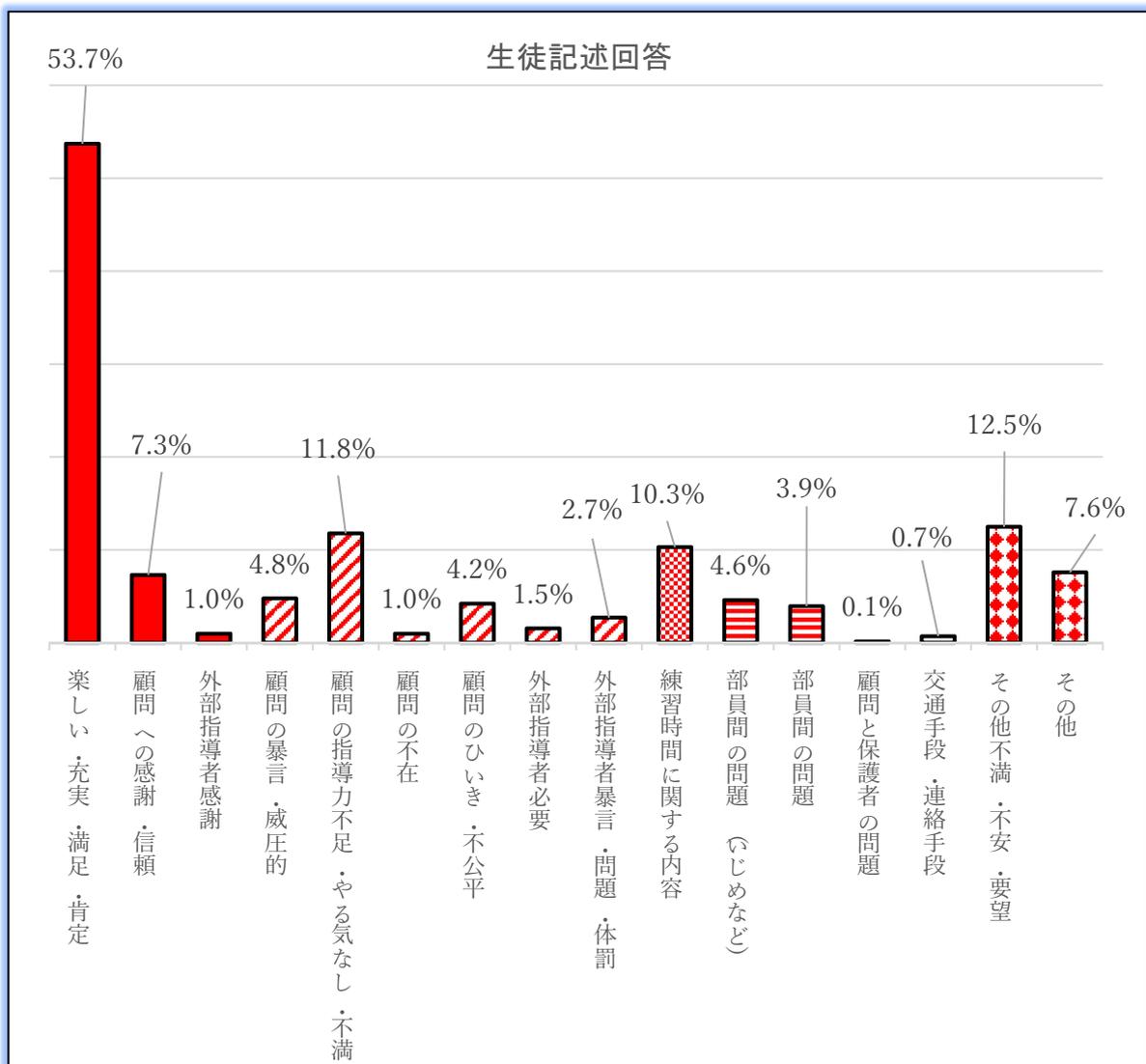
一方で、「部活動の時間に顧問がいないことがある」「顧問がひいきしていると思うことがある」「顧問がいる時といない時で外部指導者の態度が違う」「顧問からの暴言がある」など、顧問や外部指導者に対する不満の意見も見られた。

また、練習時間に関する意見では、「部活動のガイドラインが厳しすぎて十分な練習ができない」「活動時間をもう少し長くしてほしい」など、現状の市ガイドラインで定められた活動時間では足りないので増やしてほしいというものがあつた。反対に、「平日の部活が多すぎる、また土曜日や日曜日にも部活動があつて休みが取れないし遊びにも行きたい」「勉強や遊びの時間が十分に取れないので活動時間を減らしてほしい」「睡眠不足なので朝練習はない方がよい」など、部活動の時間を減らしてほしいという意見もみられた。部活動に肯定的な意見を持つ生徒が活動時間を増やしてほしいと考えている傾向がわかつた。

さらに、「経験のある先生か外部指導者が必要」「指導しない先生が顧問になるなら外部の指導者をつけてほしい」など、顧問が専門外であることへの不満や、専門的な指導ができる外部指導者の配置を望む意見も見られた。

また、「部員の間で仲間外れや悪口がある」「他の部員から言葉の暴力や嫌がらせを受けたことがある」など、いじめや部員間のトラブルに関する意見もあり、課題を感じながら活動している生徒がいることも明らかになつた。

【図 4 - 1 生徒記述回答 ※複数の項目に関する内容含む】



2 保護者の記述傾向

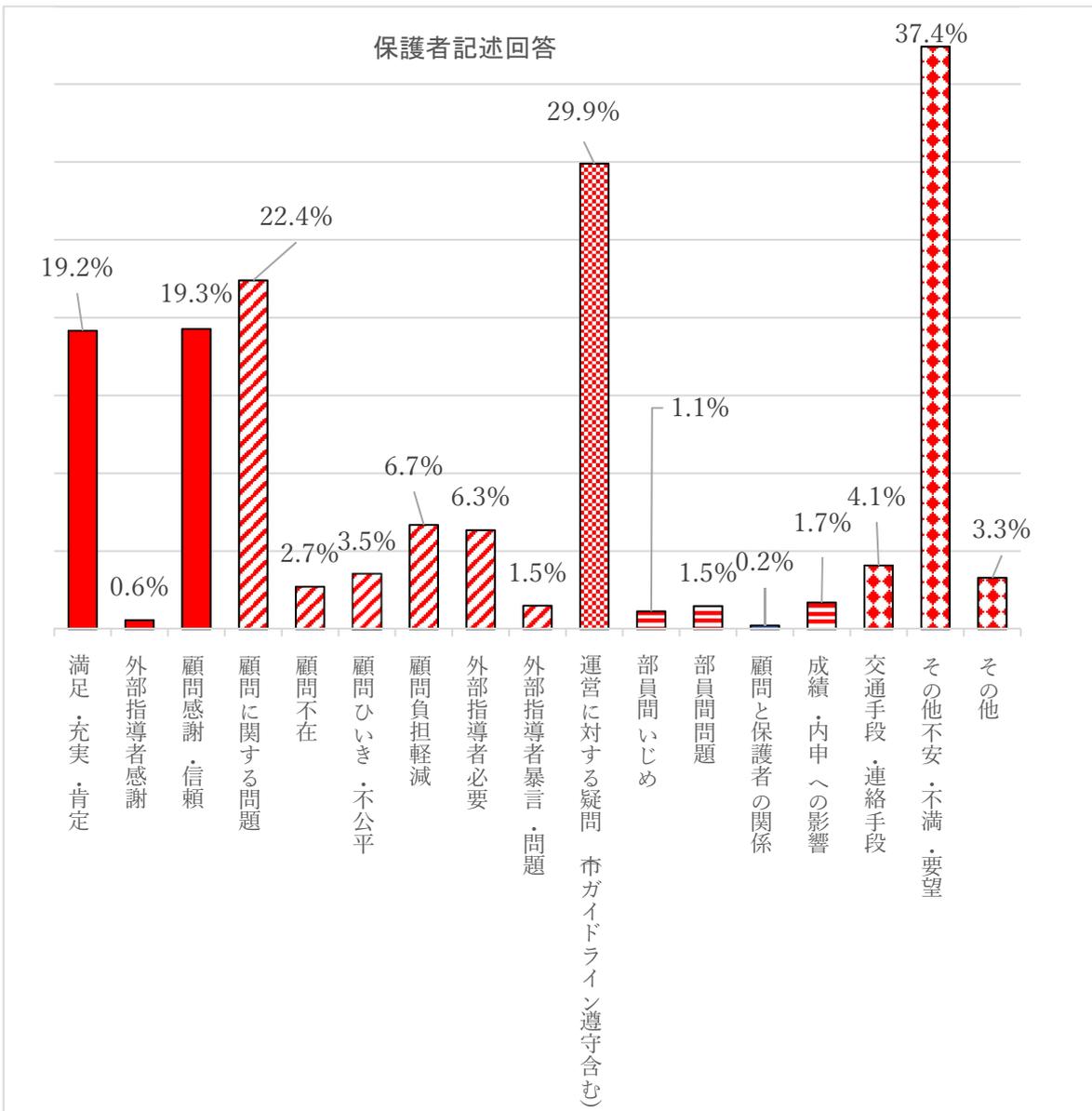
生徒と同じように、「楽しく部活動をしている様子を家で話してくれている」「部活動は子どもにとって貴重な場であったと感じている」「部活動で子どもは大きく成長していると感じている」「部活動は技術だけではなく人間関係も学べる」など、子どもの活動について満足や充実といった肯定的な意見が多く見られた。併せて、「顧問の先生はよく指導してくれている」「顧問にも外部指導者にも丁寧に指導してもらっている」など、顧問や外部指導者への信頼や感謝の気持ちを持っていることもわかった。

保護者の記述の中でとくに目立つのが、顧問に関する問題、部活動の運営に関する疑問である。顧問に関する問題は具体的には、「顧問の暴言が行きすぎている」「指導についていけないと顧問から怒られる」「顧問の都合で練習が急になくなったりする」「顧問ともっとやりたい生徒との思いの差を感じる」など、顧問による生徒への暴言や威圧的な指導があることや、指導方法に対して疑問を持っているなどが挙げられる。また、部活動の運営に関する疑問では、「土日も練習があり休みもほとんどない」「練習が多く家族でお出かけもできない」など、活動時間を削減してほしいというものと、反対に「週3日の練習では少ない」「活動日数や時間が決められているので練習が足りていないのではないかなど、活動時間を増やしてほしいという意見が、それぞれ同じずつあった。中には「親が経験した部活動のようにもっと練習を増やしてほしい」など保護者自身の経験をふまえて部活動をもっとやってほしいという意見も複数見られた。

一方で、「練習が多いので子どもは疲れている」「朝練習は必要ないのではないかなど、朝練習や放課後練習、また休日の活動によって生徒が疲れている、学習にかかる時間が少ないなどから、活動時間を減らしてほしいという具体的な意見もあった。

また、保護者の記述では、「内申のために部活動に入らなければならない」「受験に有利なので部活動に入った方がよいと聞いたことがある」など、部活動と成績や内申の関係についての意見も見られました。さらに、「土日の練習試合に自転車で移動するように強制されている」「移動に公共交通機関を利用しているが時間がかかるので自転車を利用できないかなど他校での練習や対外試合に行くときの自転車等の移動方法に疑問を持つ意見、「他校の練習試合に親の車で送迎しなければならない」など、保護者が自家用車で送迎する実態への疑問、「他校に行く場合に帰宅時間がわからないので携帯電話を持たせてほしい」「校外での練習の時に連絡が取れないので携帯電話を持たせてほしい」など、連絡方法として携帯電話の使用を認めてほしいなどの意見も見られた。

【図4-2 保護者記述回答】



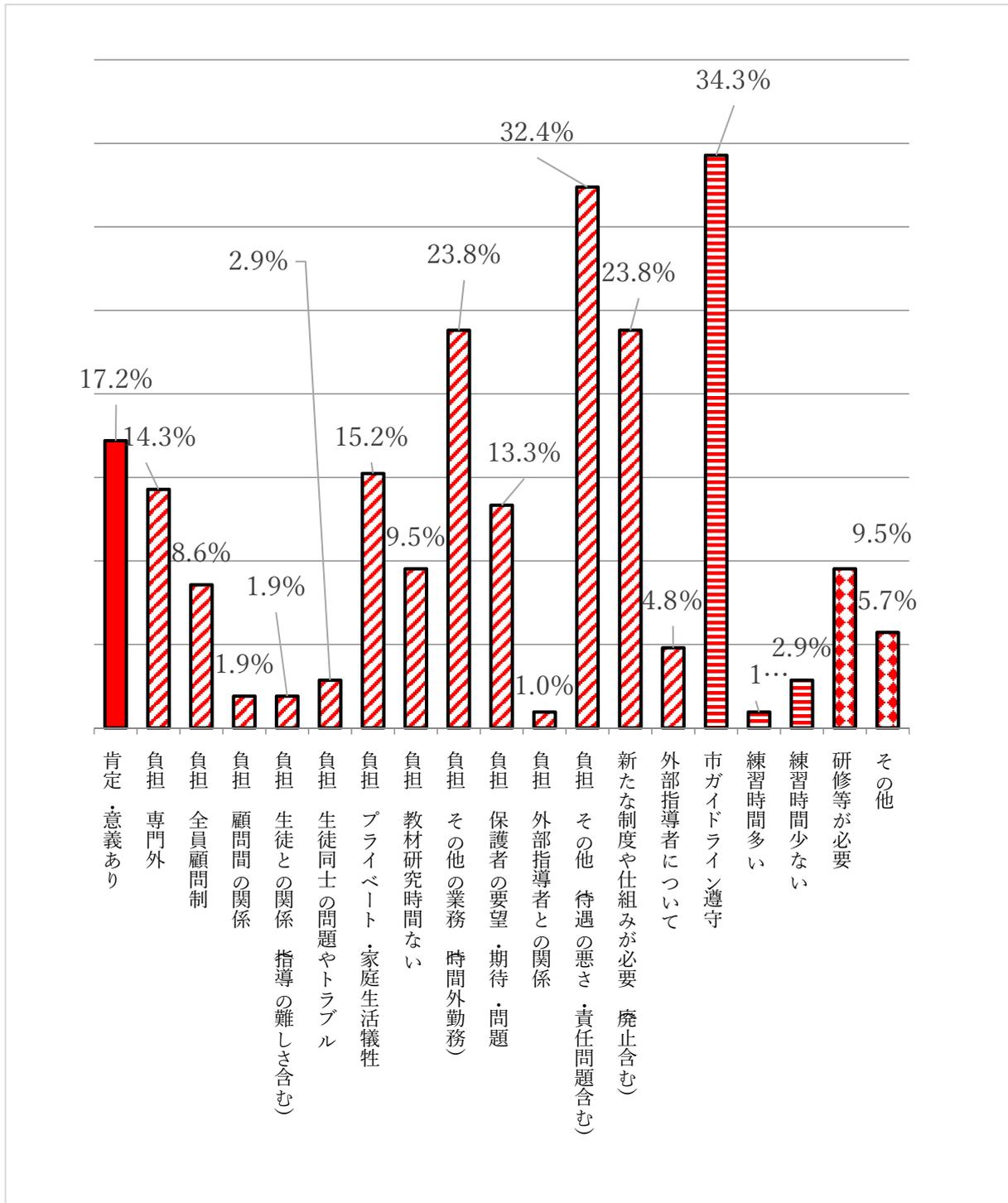
3 教職員の記述傾向

教職員の自由記述欄の特徴として、「部活動には大きな教育的な意義がある」「部活動で生徒が成長するのを見るのがうれしい」「専門外の顧問をしなければならないことは負担である」「部活動は生徒にとって成長できることはたくさんあると思うが、自分のプライベートの時間を犠牲にしてやっている」「部活動のために毎日帰宅が遅い」「朝練習や放課後の練習があり教材研究が十分にできない」など、部活動の意義は感じながらも、専門外の分野の指導をしなければならなかったり、休みがなくプライベートや家庭生活の時間を犠牲にしていたり、本来教師の本務である学習指導への準備にける時間が取れなかったりするなど、日々課題を感じながら部活動に携わっていることがわかった。併せて、「保護者は結果を求める傾向があってプレッシャーを感じる」「保護者からもっと部活動をやしてほしいと言われている」など、部活動運営について保護者の要望や期待に対する悩みがあることも明らかになった。

そういった課題のほかにも、「ガイドラインに示された適切な休養日の実施をきちんと守っている部とそうでない部の差がある」「ガイドラインを守っていない顧問から守っている顧問に圧力を感じる」など、同じ学校の中でもガイドラインの中に示された練習時間を守らずに上限を超えて活動している部があることや、その部の顧問に対して意見が言えないなどの課題があることもわかった。

さまざまな課題を少しでも軽減するため、「正しい指導のあり方を理解するためにも、指導方法や部活動のあり方などの研修が必要」「外部指導者の活用や外部委託できるような制度を望む」など、指導のあり方についての専門的な研修の機会、部活動のあり方や制度自体の検討を望む意見も見られた。

【図 4 - 3】教職員記述回答



別添資料

生徒用

部活動についてのアンケート

このアンケートは、みなさんの日々の活動について調査し、今後の宝塚市の部活動のあり方について考えていくための資料になります。協力よろしくお願いします。
宝塚市教育委員会

部活動名						回答欄
1	学年について (ア) 1年生 (イ) 2年生 (ウ) 3年生					
2	現在の部活動の所属について (すでに引退した3年生については、活動していた時のことを回答してください。) (ア) 部活動に所属している →設問3に進んでください (イ) 部活動に所属していない →設問4に進んでください					
3	所属している部活動について (記入後、設問 6に進んでください) (ア) 運動部に所属している (イ) 文化部に所属している					
4	設問2で(イ)を選んだ人は次のいずれかを選んでください。 (ア) 所属していたが退部した 設問5に進んでください (イ) 学校外で運動や勉強などの習い事している (ウ) その他() ※(イ)(ウ)を選んだ人はこれでアンケート終了です。ご協力ありがとうございました。					
5	設問4で(ア)を選んだ人は、次のいずれかの退部した理由を選んでください。 (ア) 部活動内の関係 (イ) 時間的な理由 (ウ) その他() ※部活動に所属していない人は、これでアンケート終了です。ご協力ありがとうございました。					
6	外部指導者の指導について * 当てはまるものに○をつけてください。					
項目		とてもそう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない	外部指導者はいない
外部指導者の指導に満足している						
7	部活動の問題・課題についてあなたの考えを答えてください * 当てはまるものに○をつけてください					
No	項目	とてもそう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない	
(ア)	現在、部活動は楽しい					
(イ)	これまで、部活動をやめたいと思ったことがある					
(ウ)	現在、部活動内の雰囲気は自分に合っている					
(エ)	現在、部活動内で自分は意見を言うことができる					
(オ)	顧問・指導者の指導に満足している					
(カ)	顧問・指導者からの暴力、暴言が気になる					
(キ)	所属する部活動は休みが少ないと思う					
(ク)	休みの日の活動が長いと思う					
(ケ)	勉強と部活動を両立できている					
(コ)	部活動は自分の生活に必要なと思う					
(サ)	部活動は自分の将来に役立つと思う					
(シ)	部活動で自信が高まるような経験をしたことがある					
(ス)	保護者は部活動に理解をしてくれていると思う					
(セ)	部活動で部員から嫌がらせを受けたことがある					
(ソ)	部活動では相談をすることができる仲間がいる					
※裏面に進んでください。						
8	部活動の現状についての考えを自由に書いてください。					

保護者用**部活動についてのアンケート**

このアンケートは、お子様の日々の活動について調査し、今後の宝塚市の部活動のあり方について考えていくための資料になります。ご協力よろしくお願いします。

宝塚市教育委員会

					回答欄
1	子どもの学年について	(ア) 1年生	(イ) 2年生	(ウ) 3年生	
2	子どもの現在の部活動の所属について	(ア) 現在部活動に所属している	(イ) 現在部活動に所属していない		
3	子どもの所属する部活動の種類について	(ア) 運動部	(イ) 文化部		
4	以下の質問にお答えください。 * 当てはまるものに○を付けてください				
No	項目	とても そう思う	まあ そう思う	あまり そう思わない	全く そう思わない
(ア)	子どもは部活動を楽しんでいると思う				
(イ)	子どもの部活動の様子を理解していると思う				
(ウ)	子ども同士のトラブル・いじめが気になる				
(エ)	顧問・指導者は適切に指導していると思う				
(オ)	顧問・指導者の暴力、暴言が気になる				
(カ)	子どもの部活動の活動日数は適切だと思う				
(キ)	子どもの部活動の活動や練習内容は適切だと思う				
(ク)	部活動は子どもの成長につながっていると思う				
5	部活動についてご意見があれば自由にお書きください。				
足りない場合は裏面にもご記入いただけます。					

宝塚市立中学校 部活動ガイドライン

平成 31 年（2019 年）4 月
宝塚市教育委員会

～ もくじ ～

はじめに	・・・	1
1 部活動について	・・・	2
2 適切な運営のための体制整備	・・・	3
3 部活動の実施に当たって	・・・	4
4 適切な指導の実施	・・・	5
5 熱中症対策について	・・・	6
6 適切な休養日の実施	・・・	7
7 保護者との連携・配慮	・・・	8
8 教育委員会の取組	・・・	8
9 巻末資料		
部活動に係る活動方針作成例	・・・	10
年間活動計画作成例	・・・	12
月間活動計画及び実施報告作成例	・・・	13

はじめに

中学校の部活動は、スポーツや文化、科学等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、各部活動の責任者（以下「顧問」という）の指導のもと、学校教育の一環として行われてきました。部活動に参加することで、生徒一人ひとりが顧問や仲間とのかかわりの中で、それぞれの個性や能力を伸ばしたり、社会性や人間性を育むなど、さまざまな経験を積むことが期待されています。

平成30年3月にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が、平成30年9月に兵庫県教育委員会から「いきいき運動部活動（4訂版）」が示されたことを踏まえ、この度、「宝塚市立中学校部活動ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」という）を策定しました。

本市においても、部活動は顧問の献身的な取組の積み重ねの上に成り立っており、顧問の負担軽減や生徒の健全な成長への配慮等、部活動の適正化を図る必要があります。

本ガイドラインは、部活動の意義や目的を改めて確認するとともに、生徒にとっても、顧問にとっても、より安全で充実した部活動となるよう、その運営や指導の在り方について示すものです。各中学校においては、本ガイドラインに則り、関係団体等との連携のうえ、持続可能な部活動をめざして、取り組むこととします。

なお、本ガイドラインは運動部活動について記載していますが、文化部活動についてもこれに準じて取り扱うものとします。

宝塚市教育委員会

1 部活動について

(1) 部活動の位置づけ

中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示・平成 33 年 4 月施行）では、部活動について、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること明示されています。

従って、教育的意義が部活動の充実のみで図られるのではなく、部活動と教育課程内の活動との関連を図る中で、その教育効果を高める活動として実施されなければなりません。

(2) 意義

部活動には、生徒の多様な学びの場としての教育的意義があります。

- ◇ 喜びと生きがいの場
- ◇ 体力の向上と健康の増進
- ◇ 豊かな人間性の育成
- ◇ 明るく充実した学校生活の展開
- ◇ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための基礎づくり

(3) 問題点

従来から、次のような問題点が指摘されています。

- ◆ 勝利至上主義的な考え方から生徒に過度の練習を強いるケースがある
- ◆ 生徒の自主性、個別性を軽視した運営がなされている場合がある
- ◆ 担当していない部の課題に対して、教員間で意見交換がなされにくい
- ◆ 部員内の同調圧力や閉鎖性から不均衡な力関係が発生する場合がある
- ◆ 教員の超過勤務の増大が問題となっている
- ◆ 顧問が未経験の種目を担当することが見受けられる
- ◆ 生徒数の大幅な減少により部員数や顧問数が減少して、運営体制の維持が困難である

これらに加えて、近年では教職員の働き方改革の一環から、持続可能な部活動の在り方が問題となっています。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 各校における「部活動に係る活動方針」の決定

学校は、毎年度、部活動方針を策定し、ホームページ等への掲載による公表を行います。

(2) 活動計画・実施報告の作成

顧問は、学校の「部活動に係る活動方針」に則り、年間活動計画並びに月間活動計画及び実施報告を作成し、校長に提出します。

(3) 適正な指導者の配置と部活動の設置

顧問の決定に当たっては、複数顧問制や顧問、担任、養護教諭等が連携を図る等、学校全体での適切な指導・運営体制構築を図ることとします。

(4) 各顧問の情報交換

部活動の充実に向け、顧問間で情報交換を行うことは重要です。特に、経験の浅い顧問に部活動の在り方や運営・指導方法等についてアドバイスをする機会として顧問会の活用を図ることとします。

(5) 「部活動外部指導者」の活用

部活動外部指導者を活用するときは、その実施要領に則って運用します。

3 部活動の実施に当たって

(1) 校長及び顧問は、文部科学省が平成 25 年 5 月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、以下のことを徹底します。

- ① 生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）
- ② 事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）
- ③ 体罰・ハラスメントの根絶

顧問は専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行うとともに、中央競技団体が作成する合理的で、かつ、効率的・効果的な活動のための指導手引を活用し、適切な指導を行います。

(2) スポーツ医・科学の見地から顧問は、以下のことを理解し、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行います。

- ① トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること。
- ② 過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと。
- ③ 生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成させること。

4 適切な指導の実施

部活動は、複数の学年の生徒が参加すること、同一学年でも異なる学級の生徒が参加すること、生徒の参加する目的や技能等が様々であること等の特色を持ちます。学校は、生徒の主体性、自主性を育む部活動指導を通して、いじめ等の発生防止を含めた適切な集団づくりを行う部活動文化の醸成を図る必要があります。

(1) 対話を重視した適切な指導の実施

個性を伸ばし、友情を深めるなど好ましい人間関係を育てるという部活動の意義を再確認し、「連帯責任」を取らせるなどの特定の生徒に対して非難が向けられるような指導ではなく、対話を重視した指導を実施することが重要です。

(2) 生徒の主体性、自主性を育む指導

生徒が自分たちで目標や課題、部活動内での役割など自ら設定し、その達成、解決に向けて必要な取組を考え、活動ができるように支援をすることが大切です。

(3) 特別支援教育の視点を生かした指導

学校には多様な特性のある生徒たちがおり、練習や試合等で困り感が解消されずに、注意ばかり受けてつらい思いをすることがあります。生徒の困難さに着目した組織的で丁寧な指導を行います。

(4) いじめが疑われる場合の対応

部活動でいじめが疑われる場合の対応については、学校いじめ防止基本方針に則り、部活動内に留めることなく、学校いじめ防止委員会等において情報共有し、組織的対応を行う校内体制の確立を図るようにします。

(5) 安全管理・事故防止

部活動中に予測される危険性の事前確認や使用する用具・練習場等の安全点検を行うとともに、用具等の扱いや活動内容について安全に配慮した指導を行い、事故の未然防止に努めます。

(6) 早朝練習時の安全確保

早朝練習においては、顧問が生徒の体調確認を行い、練習等に参加させるかを判断します。活動中は、敷地外周等の活動でも、生徒の状況を把握できるように留意します。

5 熱中症対策について

(1) 部活動中の熱中症事故防止の徹底

「環境省熱中症予防情報サイト」(<http://www.wbgt.env.go.jp/>)を参考に、部活動実施の有無について検討するとともに、実施する場合には次の事項を遵守します。

- ① 「暑さ指数(WBGT)」(環境省)や「熱中症予防運動指針」(公益財団法人日本スポーツ協会)【下図】を参考にします。
- ② 活動する環境条件に応じて練習時間や内容の見直しを行います。
- ③ 活動前に健康観察を行い、体調の悪い者は運動をさせません。また、活動中に体調が悪くなった場合は、我慢をさせずに顧問に申し出るようにします。
- ④ こまめに休憩時間を設け、「強制的な水分補給」と「自主的な水分補給」を併用し、適宜、水分補給を行います。併せて適切な塩分補給も行います。



1) 環境条件の評価にはWBGTが望ましい

2) 乾球温度を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、1ランク厳しい環境条件の運動指針を適用する。

6 適切な休養日の実施

勝利至上主義的な考えから「休養日」もほとんどなく長時間にわたる活動を生徒に強制することは、バランスのとれた生活やスポーツ障害を予防する観点からも改善を図る必要があります。「休業日」となる土曜日及び日曜日は、家族とのふれあいやボランティア活動、地域活動などへの参加を促すとともに、心身をリフレッシュさせるためにも「休養日」とすることが望まれます。やむを得ず部活動を実施する場合にも、学校週5日制の趣旨を十分に踏まえ、部活動のみに終始する一日とならないようにするなど、配慮が必要です。

ジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する医・科学的観点を踏まえ、以下を基準とします。

(1) 休養日（活動しない日）の設定について

学期中は、週当たり2日以上休養日を設けます。

※ 平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上を休養日とします。

※ 休養日とは、早朝及び放課後等すべての活動をしない日とします。

※ 長期休業中は、学期中に準じた扱いを行います。

※ 休業日に大会参加等で活動し、休業日に休養日が設定できなかった場合は、休養日を他の日（平日も可）に振り替えます。ただし、振替日を長期オフシーズンに設定はしないこととします。

(2) 1日の活動時間について

平日は2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とします。

※ 活動時間には、練習前の更衣や用具等の準備、練習後の後片づけにかかる時間は含まないこととします。

※ 早朝練習を行う場合は30分程度とし、1日の活動時間に含むこととします。

(3) 長期オフシーズンの設定について

① 定期考査中や長期休業中などを利用し、長期オフシーズンを設けます。

② 夏季休業日には節電休業期間を含む連続する7日間を、冬季休業日には学校閉鎖期間（12/29～1/3）を休養期間（オフシーズン）として設け、生徒が十分な休養をとり、家庭や地域で過ごす時間を確保します。

(4) 学校単位で参加する大会等の見直しについて

学校単位で参加する大会や合宿等についても、上記(1)(2)(3)を基準とし、生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担とならないことを考慮して参加することとします。

7 保護者との連携・配慮

部活動を充実させるためには、保護者からの理解や協力を得ることが不可欠です。部活動に対する保護者の考え方も様々であり、保護者に部活動を正しく理解してもらうことは、とても大切なことです。

- (1) 保護者会を年度当初に開催するなどして、部活動の方針・年間計画などを保護者に説明するとともに、毎月の活動予定を配布するなどして、保護者に理解を求める必要があります。
- (2) 保護者負担をできるだけ軽減するように配慮し、必要経費等を徴収する場合は、用途と集金額を保護者に事前に文書で説明をし、実施後は決算報告を行うこととします。
- (3) 傷病時には、必ず保護者に連絡し、適切な対応を行います。

8 教育委員会の取組

- (1) 県4訂版に則り、「宝塚市立中学校部活動ガイドライン」を策定し、市立中学校における部活動の適正化に向け、学校に必要な支援等に取り組みます。
- (2) 生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、保護者の理解と協力、民間事業者の活用、地域のスポーツ団体との連携など、学校と地域が協働してスポーツ環境整備を進めます。
- (3) 生徒の健全な成長のための教育、スポーツ環境の充実を支援するパートナーという考え方の下で、保護者の理解と協力を促します。
- (4) 学校において部活動の活動方針・計画の策定等が効率的に行えるよう、簡素で活用しやすい活動計画及び活動実績の様式の作成等を行います。
- (5) 顧問を対象とする指導に必要な知識及び実技の質の向上を図る研修、並びに学校の管理職を対象とする部活動の適切な運営を図るための研修を実施します。
- (6) 学校における生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶にむけた取組が徹底されるよう、学校保健安全法等も踏まえ、適宜、支援及び指導・是正を行います。
- (7) 部活動の充実と教員の負担軽減が図れるよう、「部活動外部指導者」を生徒や教員の数、校務分担の実態等を踏まえて効果的に配置するよう努めます。
- (8) 少子化に伴い、部員不足により十分な活動ができない場合は、生徒の活動機会が損なわれないよう、複数の学校による合同部活動等の取組を推進します。

【 参考資料 】

- ・ 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン【平成 30 年 3 月・スポーツ庁】
- ・ いきいき運動部活動（4 訂版）【平成 30 年 9 月・兵庫県教育委員会】
- ・ 運動部活動での指導のガイドライン【平成 25 年 5 月・文部科学省】
- ・ 熱中症予防運動指針【公益財団法人 日本スポーツ協会】

【 巻末資料 】

部活動に係る活動方針作成例

2019年度 宝塚市立●●中学校 部活動に係る活動方針

1 部活動について

(1) 位置づけ

本校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加によって行われ、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育がめざす資質・能力の育成を資するものです。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど人間形成に資するものです。

(2) 意義

部活動には、生徒の多様な学びの場としての以下のような教育的意義があります。

- ◇ 喜びと生きがいの場
- ◇ 体力の向上と健康の増進
- ◇ 豊かな人間性の育成
- ◇ 明るく充実した学校生活の展開
- ◇ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための基礎づくり

2 適切な指導について

- (1) 顧問は、本校の活動方針に則り、年間活動計画並びに月間活動計画及び実施報告を作成し、校長に提出します。
- (2) 顧問は、「連帯責任」を取らせるなどの特定の生徒に対して非難が向けられるような指導ではなく、対話を重視し、体罰やハラスメントのない適切な指導を行います。
- (3) 部活動前に、顧問が生徒の体調確認を行い、練習等に参加させるか判断します。
- (4) 部活動でいじめが疑われる場合の対応については、学校いじめ防止基本方針に則り、部活動内に留めることなく、学校いじめ防止委員会等において情報共有し、組織的対応を行います。
- (5) 部活動中は、安全に配慮した指導を行い、事故の未然防止に努めます。

3 熱中症対策について

- (1) 「環境省熱中症予防情報サイト」を参考に、部活動実施の有無について検討します。

- (2) 部活動を実施する際は、こまめに休憩時間を設け、「強制的な水分補給」と「自主的な水分補給」を併用し、適宜、水分補給を行い、併せて適切な塩分補給も行います。

4 休養日の設定と活動時間について

(1) 休養日（活動しない日）

学期中は、週当たり2日以上休養日を設けます。

※ 平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上を休養日とします。

※ 長期休業中は、学期中に準じた扱いを行います。

※ 休業日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。

(2) 1日の活動時間

平日は2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とします。

※ 活動時間には、練習前の更衣や用具等の準備、練習後の後片づけにかかる時間は含みません。

※ 早朝練習を行う場合は30分程度とし、1日の活動時間に含みます。

(3) 長期オフシーズンの設定

① 定期考査中や長期休業中などを利用し、長期オフシーズンを設けます。

② 夏季休業日には節電休業期間を含む連続する7日間を、冬季休業日には学校閉鎖期間(12/29～1/3)を休養期間(オフシーズン)として設けます。

5 保護者との連携について

- (1) 保護者会を年度当初に開催するなどして、部活動の方針や年間計画などを保護者に説明するとともに、毎月の活動予定を配布するなどして、保護者に理解を求めます。

- (2) 傷病時には、必ず保護者に連絡し、適切な対応を行います。

6 本年度の部活動について

(1) 本年度設置する部活動

【運動部】

陸上競技部、柔道部、剣道部、男子バスケ部、女子バスケ部、サッカー部
女子バレー部、男子卓球部、女子卓球部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部
軟式野球部、ソフトボール部

【文化部】

吹奏楽部、美術部、放送部、茶華道部

(2) 完全下校時刻

- ◆ 4月～9月…18:00
- ◆ 10月・3月…17:30
- ◆ 11月～2月…17:00

2019年度 ●●●部 << 年間活動計画 >>

顧問	●●●●・■■■■・▲▲▲▲
部員数	1年()名・2年()名・3年()名
活動日	月～金(うち1日は休み)・土日(うち1日は休み) ※大会等で土日の両日とも活動した場合は、他に振り替える。
活動時間	平日2時間程度・休日3時間程度
活動場所	グラウンド

月	大会
4	市内春季大会・北摂大会
5	
6	夏季総体(市内大会)
7	夏季総体(市内大会)(阪神大会)(県大会)
8	夏季総体(近畿大会)(全国大会)・協会杯
9	新人大会(市内大会)
10	新人大会(阪神大会)(県大会)
11	
12	
1	
2	
3	協会杯

月間活動計画及び実施報告作成例

記入例

2019年度 ●●●部 << 月間活動計画及び実施報告 >>

宝塚市立●●中学校

月/日 (曜日)	< 活動計画 >			< 実施報告 >		
	予定	活動時間	場所	実施	活動時間	場所
4/1 (月)	OFF			OFF		
4/2 (火)	練習	9:00~12:00	グラウンド	練習	9:00~12:00	グラウンド
4/3 (水)	練習	13:30~16:30	グラウンド	練習	13:30~16:30	グラウンド
4/4 (木)	練習	9:00~12:00	グラウンド	練習	9:00~12:00	グラウンド
4/5 (金)	練習	13:30~16:30	グラウンド	練習	13:30~16:30	グラウンド
4/6 (土)	練習試合	9:00~12:00	■■中学校	練習試合	9:00~12:00	■■中学校
4/7 (日)	OFF			OFF		
4/8 (月)	OFF			OFF		
4/9 (火)	練習(放課後)	16:15~17:45	グラウンド	練習(放課後)	16:15~17:45	グラウンド
4/10 (水)	練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド	練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド
4/11 (木)	練習(放課後)	16:15~17:45	グラウンド	練習(放課後)	16:15~17:45	グラウンド
4/12 (金)	練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド	練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド
4/13 (土)	大会	9:00~12:00	スポーツセンター	大会	9:00~12:00	スポーツセンター
4/14 (日)	大会	13:00~16:00	スポーツセンター	OFF		
4/15 (月)	OFF			OFF		
4/16 (火)	OFF			練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド
4/17 (水)	練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド	練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド
4/18 (木)	練習(放課後)	16:15~17:45	グラウンド	練習(放課後)	16:15~17:45	グラウンド
4/19 (金)	練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド	練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド
4/20 (土)	練習	13:00~16:00	グラウンド	練習試合	9:00~12:00	★★中学校
4/21 (日)	OFF			OFF		
4/22 (月)	OFF			OFF		
4/23 (火)	練習(放課後)	16:15~17:45	グラウンド	練習(放課後)	16:15~17:45	グラウンド
4/24 (水)	練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド	練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド
4/25 (木)	練習(放課後)	16:15~17:45	グラウンド	練習(放課後)	16:15~17:45	グラウンド
4/26 (金)	練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド	練習(早朝)	7:40~8:10	グラウンド
4/27 (土)	練習(放課後)	16:15~17:45	グラウンド	練習(放課後)	16:15~17:45	グラウンド
4/28 (日)	練習試合	9:00~12:00	▲▲中学校	練習試合	9:00~12:00	▲▲中学校
4/29 (月)	OFF			OFF		
4/30 (火)	OFF			OFF		
/						
()						

この「A6」セルに年月日を入力すると、以下その月の
曜日と曜日が自動的に表示されます

ドロップダウンリストから
選択してください

開始時刻~終了時刻を
記入してください

変更があったところは、
赤字で修正してください